

後期高齢者医療制度のお知らせ

～ 保険証（被保険者証）の一斉更新について ～

保険証が新しくなります（水色 黄緑色）

現在、ご使用の水色の保険証の有効期限が令和3年7月31日をもって満了となるため、8月以降は使用できなくなります。

7月下旬に新しい保険証を交付しますので、お手元に届きましたら黄緑色の保険証をご使用ください。

新しい保険証の有効期限は、令和4年7月31日です。
紛失したときや、汚れたときは再交付しますので、住民課
戸籍年金医療グループまでお申し出ください。

新しい保険証は黄緑色です

後期高齢者医療被保険者証	
有効期限	〇〇年 7月 31日
交付年月日	〇〇年 7月 1日
被保険者番号	01234567
住所	広域市連合長1丁目
氏名	広域 太郎
性別	男
生年月日	昭和 7年 7月 7日
開始年月日	昭和20年 4月 1日
発行年月日	昭和20年 4月 1日
一割負担の割合	1割
保険者番号並びに保険者の名称及び印	399110100 公印 (朱)

減額認定証（限度額適用・標準負担額減額認定証）限度証（限度額適用認定証）も新しくなります（黄色 橙色）

現在、ご使用の黄色の減額認定証及び限度証の有効期限が、令和3年7月31日をもって満了となるため、8月以降は使用できなくなります。引き続き交付対象に該当する方は、7月下旬に減額認定証及び限度証を交付しますので、8月1日からは橙色の減額認定証及び限度証をご使用ください。新たに必要となる方は、次の交付要件に該当することをご確認の上、住民課戸籍年金医療グループへ申請してください。

有効期間は1年間です。

減額認定証の交付対象...次の区分 または区分 に該当する方

区分	世帯全員が住民税非課税で区分 に該当しない方
区分	世帯全員が住民税非課税である方のうち、次のいずれかに該当する方
	世帯全員の所得が0円の方
	公的年金収入のみの場合、その受給額が80万円以下の方 給与所得がある場合、その金額から10万円を控除
	老齢福祉年金を受給されている方

後期高齢者医療被保険者証	
有効期限	〇〇年 7月 31日
交付年月日	〇〇年 8月 1日
被保険者番号	01234567
住所	広域市連合長1丁目
氏名	広域 太郎
性別	男
生年月日	昭和 7年 7月 7日
発行年月日	〇〇年 8月 1日
適用区分	区分II
更新入証 交付年月日	〇〇年 8月 1日 保険者印
保険者番号並びに保険者の名称及び印	399110100 公印 (朱)

限度証の交付対象...次の3区分のうち、現役並み、または現役並みに該当する方

現役並み	住民税課税所得が690万円以上の被保険者と、その方と同一世帯にいる被保険者の方
現役並み	現役並みに該当せず、住民税課税所得が380万円以上の被保険者と、その方と同一世帯にいる被保険者の方
現役並み	現役並みに該当しない3割負担の方と、その方と同一世帯にいる被保険者の方

新しい減額認定証及び限度証は橙色です

後期高齢者医療限度額適用認定証	
有効期限	〇〇年 7月 31日
交付年月日	〇〇年 8月 1日
被保険者番号	01234567
住所	広域市連合長1丁目
氏名	広域 太郎
性別	男
生年月日	昭和 7年 7月 7日
発行年月日	〇〇年 8月 1日
適用区分	現役II
保険者番号並びに保険者の名称及び印	399110100 公印 (朱)

お問い合わせ先

北海道後期高齢者医療広域連合

【住所】〒060-0062

札幌市中央区南2条西14丁目 国保会館6階

【電話】011-290-5601

剣淵町役場

住民課戸籍年金医療グループ

【電話】26-9026